

市民との協働によるまちづくりをめざして



鹿児島市の市民参画を推進する条例

6月1日から施行されます

この条例では、市の基本的な計画などをつくる段階で、市民の皆さんに参画していただくための基本的な考え方や具体的な方法を定めています。

市では、この条例に基づき、市政に関する情報をすすんで公開し市民の皆さんと共有化を図り、さらに開かれた市政を行います。そして、市政に対する市民参画をこれまで以上に進めていきます。

【市民参画推進課 216-1204】

条例の特徴

- (1) 市民参画手続きの方法として、パブリックコメント制度などを導入し、皆さんの意見を施策に反映させます。

市民参画手続きには…

- (1)パブリックコメント手続き (2)審議会
- (3)意見交換会 (4)ワークショップ などがあります

※ワークショップとは…市民の皆さんがお互いに議論することにより案をつくり上げていく手法

- (2) 市民参画手続きを実施する対象施策を明らかにしています。
- (3) 皆さんからの意見を施策に反映させ、その結果を公表します。
- (4) 毎年度、市民参画手続きの実施予定や前年度における実施状況を公表します。
- (5) 市民参画の推進を調査審議するため、公募市民や学識経験者などで構成する「市民参画推進に関する市民会議」を設置します。



市民
インタビュー

十分に活用される
ことが大切



市民参画条例検討委員会の
委員を務めた

北方 耕藏さん

全国的にもあまり例のない総合的な「市民参画を推進する条例」が制定され、非常にうれしく思っています。

この条例の検討に参加し、短期間に、しかも限られた時間で法律用語、盛り込む内容、方法など有意義な勉強をさせていただきました。

今後は、この条例が多くの市民の皆さんに理解され、十分に活用されることを期待しています。

あなたや家族の健康づくりをお手伝いします

かごしま市民健康55プラン

健康づくり推進課 ☎ 216-1492 FAX 216-1308 メールアドレス kenkou1@city.kagoshima.kagoshima.jp

少子・高齢化が進む中、本市の65歳以上の人口は、平成22年には5人に1人になるという超高齢社会になると予測されています。また、高血圧、糖尿病、がんなどの生活習慣病が増え、痲痺や寝たきりなどの援護が必要なお年寄りも増えています。そこで、市民みんなが、安心して健やかに暮らせるまちをめざして、

生活習慣病を予防し、自立して生活できる、いわゆる健康寿命を伸ばしていくための参考に「かごしま市民健康55プラン」をつくりました。この55プランは、平成14年度から22年度までを期間とする7領域55の目標項目からなる健康づくり計画です。

- ● ● 55プランの3つの目的 ● ● ●
- 1 市民一人ひとりの積極的な健康づくりへの取り組み
 - 2 健康づくりを支援するための環境整備
 - 3 生活習慣病の予防、いわゆる一次予防の重視
 - 4 目標の設定と評価

7領域の目標のうち主な項目を見てみましょう。あなたもチェックしてみませんか？

1. 安心・満足な健康生活

- ☐ 家族で健康づくりがよく話題になる
- ☐ 自分は健康だと思っている
- ☐ 人工呼吸などの救命救急法を知っている

2. 栄養・食生活

- ☐ 自分の適正体重を知っている
- ☐ 自分にあった食事を量を知っている
- ☐ 1日3食バランス良く食べている

3. 身体活動・運動

- ☐ 日ごろから意識的に体を動かすように心がけている

4. 休養・こころの健康

- ☐ 「笑い」、「語らい」、「ふれあい」を大切にしている
- ☐ 睡眠や休養に気を付けている

5. たばこ・アルコール

- ☐ 効果の高い分煙について知っている
- ☐ お酒は適度な量を楽しく飲んでいる

6. 歯の健康

- ☐ 1日1回、時間をかけて丁寧に歯を磨いている

7. 生活習慣病(糖尿病・循環器病・がんの予防)

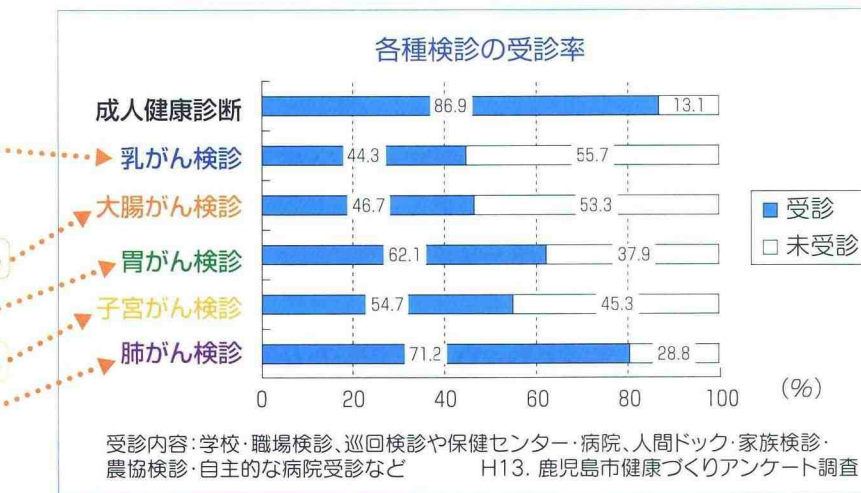
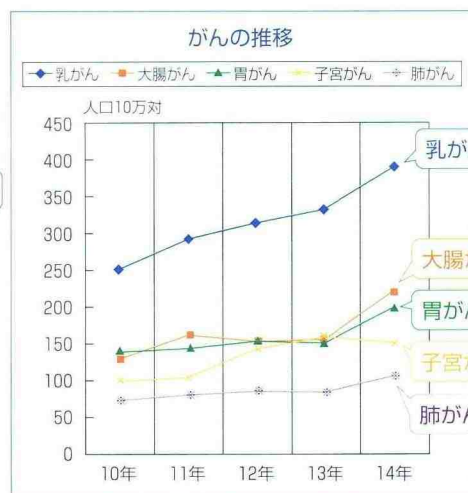
- ☐ 1年に1回は健康診断を受け、自分の健康管理をしている

本市の現状を見てみましょう。



増え続けるがん、高血圧症などの生活習慣病

鹿児島県国民健康保険年齢層別疾病分類統計による診療者推計数の推移



健康づくりに関する機関・団体や行政など、全市が一体となって「かごしま市民健康55プラン」を効果的に推進するために「鹿児島市健康づくり推進市民会議」が発足しました。

本市の平均寿命は男性20位 女性23位

平成12年の本市の平均寿命を、都道府県の順位でみると…

順位	男 性		順位	女 性	
	都道府県名	平均寿命		都道府県名	平均寿命
1	長野県	78.90	1	沖縄県	86.01
2	福岡県	78.55	2	福岡県	85.39
3	奈良県	78.36	3	長野県	85.31
4	熊本県	78.29	4	熊本県	85.30
5	神奈川県	78.24	5	島根県	85.30
(20)	鹿児島市	77.87	(23)	鹿児島市	84.74
—	—	—	26	鹿児島県	84.68
42	鹿児島県	76.98	—	—	—
全国平均		77.71	全国平均		84.62

★厚生労働省人口動態・保健統計課：平成12年都道府県別及び市区町村別生命表より(平成15年3月発表)

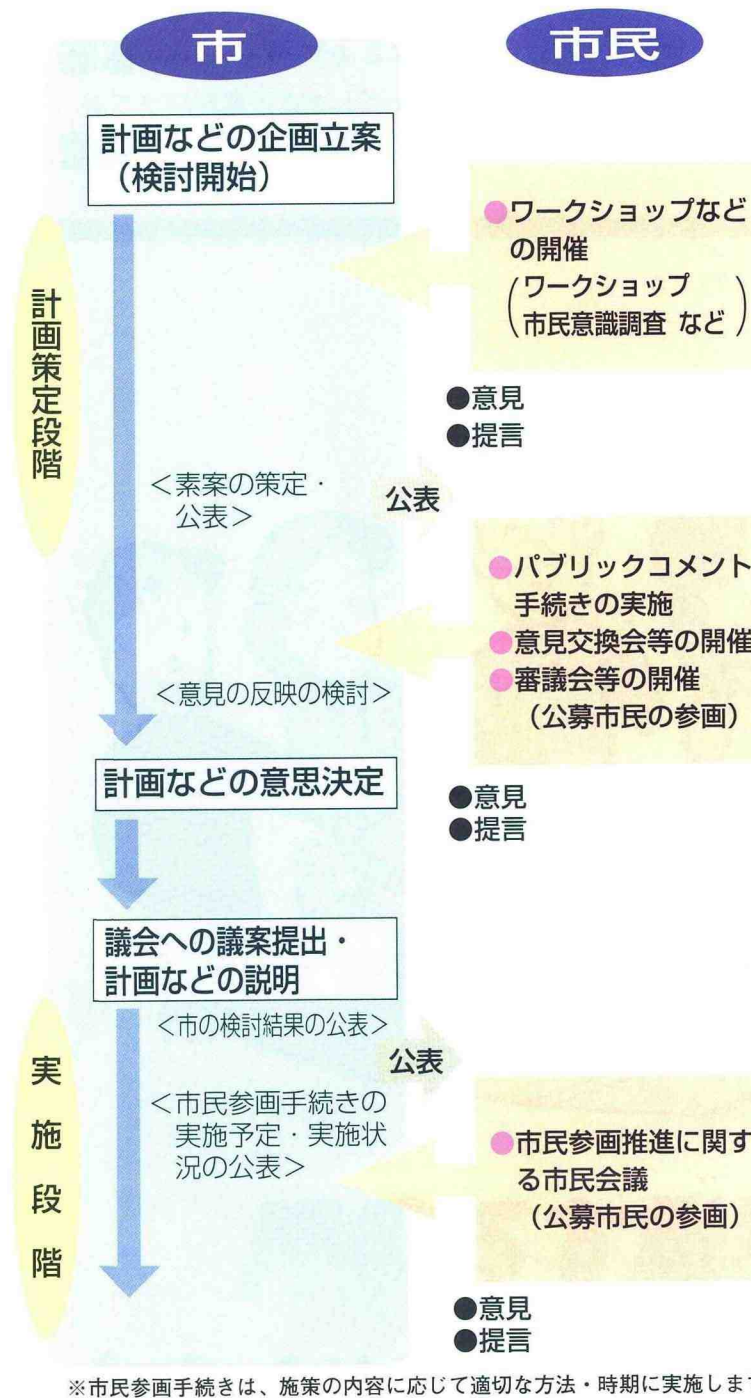
健康が社会を支えることを実感



市民インタビュー

鹿児島おみよさん会 田畑 裕子さん

市民参画手続きのイメージ図



※市民参画手続きは、施策の内容に応じて適切な方法・時期に実施します

条例Q&A

いよいよ6月1日から条例が施行されます。この条例で市民参画をさらに進めるためには、市民の皆さんに市政に対する関心と理解を深めていただく必要があります。

問1 「市民参画」って何？
答1 市の基本的な計画などの策定に市民の皆さんが意見を述べたり、提案をしたり、計画などを行政と一緒に進めていくことです。

問2 どうして条例が必要なの？
答2 市民との協働によるまちづくりを進めることを目指して、市民の皆さんが市政に参画しやすい環境づくりを進めるために制定しました。

問3 条例の構成はどうなっているの？
答3 この条例は、市民参画の「基本原則」や、市民と市の役割などの「理念規定」と、パブリックコメント制度や市民公衆の導入など市民参画のための「具体的な手続規定」で構成されています。

問4 どういう人が参画できるの？
答4 基本的には、市内に住んでいる人はだれでも参画できます。なお、広く意見をお聞きするという趣旨から、市の施策に関わりのある、例えば市内に勤務する人や通学する人の意見も受け付けることにしています。

問5 条例ができて、これまでどう変わるの？
答5 本市では、これまで第四次総合計画や環境基本計画など



論議が白熱した意見交換会

として規定し、市民参画の機会が、これまで以上に増えていくものと考えています。(左図の「市民参画手続きのイメージ図」を参照ください)

問6 市民から提出された意見はどうなるの？
答6 市民の皆さんの意見は、聞くだけでなく、計画などに反映できるかどうかを検討し、その検討結果を公表することになっています。

問7 「市民参画推進」に関する市民会議は、どうなるの？
答7 市民会議は、公衆による市民の方や学識経験者などで構成され、条例施行後に設置する予定です。市民会議では、本市にとつてどのような市民参画が望ましいかという観点から、市民参画の推進状況や市民参画の新たな方法の調査研究について意見をいただくことにしています。

パブリックコメント手続きとは、市の施策を行うに当たり、案の段階でその趣旨、内容、その他必要な事項をあらかじめ公表し、市民の皆さんの意見を聞いたうえで決定をする一連の手続きのことです。



市民インタビュー
濱平 夏子さん
市民との意見交換会に参加した

市政への若者の関心も高まるのでは

条例が施行されるといって、で、より一層市民の声がまちづくりに反映されるのでは、と期待しています。若い世代の政治への無関心が指摘されていますが、この条例をきっかけに私たち若い世代の関心が向くといいと思います。

条例を活かしたまちづくりを進め、鹿児島市の未来を明るくしていきましょう。

「鹿児島市の市民参画を推進する条例」の全文や「鹿児島市市民参画条例(仮称)に関する検討委員会」の報告書、意見の検討結果などは、本庁の市政情報コーナーのほか、市ホームページでもご覧いただけます。

★市ホームページ <http://www.city.kagoshima.kagoshima.jp/>

【市民参画推進課】

電話 216-1204 FAX 216-1207

メールアドレス sankaku@city.kagoshima.kagoshima.jp

この条例の策定でも、パブリックコメント手続きの実施や市民との意見交換会の開催により、市民の皆さんから意見をお聞きし、それらを反映してきました。

【意見の件数】

・パブリックコメント手続き 116件(51人) 合計 208件(113人)
・意見交換会 92件(62人)

【意見の反映状況】

- 意見などを反映したものの
①意見の趣旨などを反映し、条例・規則に規定するもの……35件
(主な意見の内容)
・カタカナ言葉などの難解な言葉を使わず、わかりやすい条例にすべきである。
・審議会などの構成員について、公募市民を「加えるよう努めます」という表現を「加える」という表現にしたい。
②盛り込み済みのもの……14件
・審議会は、男女の割合のほか、年齢構成のバランスも考慮することを要望する。
③運用で処理するもの……12件
- 意見を反映しないもの(考え方を説明し、理解を求めるもの)……56件
・住民投票制度を導入すべき
・条例見直しの規定を盛り込むべき
- その他(この条例に対する感想など)……91件

参考にしてください 55プランの具体的な取り組み

● 栄養・食生活

あなたは、自分に必要な1日のエネルギー量を知っていますか？

18歳以上の方を対象にしたエネルギー所要量の目安表です。

1食は、1日のエネルギー所要量の3分の1量を目安に食べましょう！

※運動量の多い職業の人や成長期、スポーツ競技をする人は、この分量より少し多くなります。(単位は kcal)

身長(cm)	年 齢	男 性			女 性		
		18～29歳	30～49歳	50歳～	18～29歳	30～49歳	50歳～
	基礎代謝基準値	24.0(kcal/kg)	22.3(kcal/kg)	21.5(kcal/kg)	23.6(kcal/kg)	21.7(kcal/kg)	20.7(kcal/kg)
140	43.1	1,600	1,400	1,400	1,500	1,400	1,300
145	46.3	1,700	1,500	1,500	1,600	1,500	1,400
150	49.5	1,800	1,700	1,600	1,800	1,600	1,500
155	52.9	1,900	1,800	1,700	1,900	1,700	1,600
160	56.3	2,000	1,900	1,800	2,000	1,800	1,700
165	59.9	2,200	2,000	1,900	2,100	2,000	1,900
170	63.6	2,300	2,100	2,100	2,300	2,100	2,000
175	67.4	2,400	2,300	2,200	2,400	2,200	2,100
180	71.3	2,600	2,400	2,300	2,500	2,300	2,200
185	75.3	2,700	2,500	2,400	2,700	2,500	2,300

体重については、標準体重の±10%を正常域とします。

出典：「第6次改定 日本人の栄養所要量」

※標準体重は、身長(m)×身長(m)×22(体格指数)で計算される値を用いています。

※生活活動強度はⅡ(1.5やや低い)を用いています。(平成12年10月1日産業別人口区分で第3次産業人口が80.1%による)

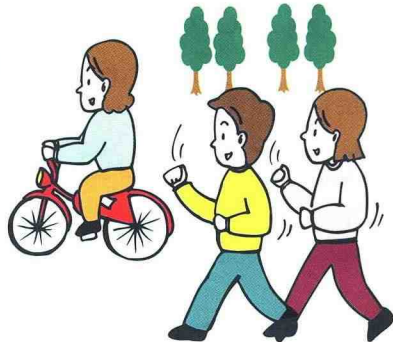
※エネルギー所要量は、標準体重×各年齢別基礎代謝基準値×生活活動強度1.5で求められる値を四捨五入して表しています。

● 身体活動・運動

プラス1,000歩に取り組みましょう！

毎日10分程度の身体活動や運動を数回行う程度でも、長期間実行すれば、健康上の効果は十分期待できます。

1,000歩は、距離にすると600m～700m、時間にすると約10分です。



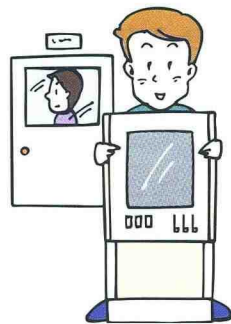
● 生活習慣病予防

自分の健康状態を知っていますか？

地域、職場、学校での健康診査や健康相談を上手に利用して、年に最低1回は健診を受けましょう。健康診査後の指導や治療はしっかり受けましょう。

基本健診のお問い合わせ

保健所保健予防課成人保健係 (258-2321)



● 救命救急法を知っていますか？

基礎的な救命救急法の指導・講習会については、消防局警防課(222-0119)へお問い合わせください。

● アルコール

あなたは楽しく飲める1日の適量を知っていますか？

(飲酒の習慣のない方に対し、この量の飲酒をすすめるものではありません)



● たばこ

家庭でできる効果的な分煙方法を知っていますか？

方法1 屋外での喫煙

方法2 換気扇の真下での喫煙

健康増進法第25条では、人が集まる施設などでの分煙化の実施に関する施設管理者の努力義務が盛り込まれました。これを機会に、家庭や職場での分煙に取り組みましょう。

禁煙したい方には

禁煙相談を行っている医療機関を鹿児島市健康づくり推進市民会議のホームページ上で紹介しています。

<http://www.city.kagoshima.kagoshima.jp/health/index.html> または健康づくり推進課 (216-1492) まで。



わたしの、あなたの、家庭の健康づくり目標をたてましょう！

【目標の作成例】

	内 容
家 庭	みんなで自分に必要な1日のエネルギー量を知り、適正体重の維持に努力します お父さん 2,200kcal/1日・お母さん 1,800kcal/1日・健太くん 2,000kcal/1日
お父さん	月曜、火曜は休肝日、今年もいっぞ！人間ドック
お母さん	晴れの日には歩いて買物にいきます(めざせプラス1,000歩)
健太くん	朝食をきちんと食べて出かけます

健康づくりについてのご相談

スポーツ：市民スポーツ課	電話 285-2244
運動・食事	中央保健センター 電話 258-2321(内線351・372)
酒・たばこ	東部保健センター 電話 216-1310・1311
	西部保健センター 電話 252-8522
	南部保健センター 電話 268-2315
こころ：保健所保健予防課	電話 258-2321(内線305)

● 休養・こころの健康

1日に最低30分以上は、自分のための時間をつくりましょう。

睡眠を十分にとりましょう。
成長期の子どもは早く寝ましょう。



● 歯の健康

歯と歯の間や歯と歯ぐきの境目を正しく丁寧に磨きましょう！

【みがくポイントを知ろう】

